

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|---------------|-----------|----------|
| 長瀬町 | 五区地区 | 令和4年3月11日 | — |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|--------|
| ①地区内の耕地面積 | 6 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 3.2 ha |
| ③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 | 1.1 ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 0 ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 0 ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 0.5 ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地が点在しており、管理のみ行われている農地もある。 ・代々引き継いだ土地を手放すことに抵抗がある方が多く、集積につながらない。 ・農地を貸す側は、土地境界がはっきりしていない土地についても測量費用をかけてまで貸したくない。 ・農地を借りる側は、土地境界がはっきりしないのも困るが、集積された農地の真ん中に杭などがあると耕作しにくい。 |
|--|

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

| |
|--|
| <p>農業委員、農地最適化推進委員と連携し、農地所有者の双方からの意向調査を継続して行う。耕作困難になった際には遊休農地化させないよう積極的に農地中間管理機構を利用してもらい農地の集約に努めていく。</p> <p>また、中心経営体から農地の拡大の意向があった場合は、農業委員・農地最適化推進委員が農地所有者との仲介役となり農地の集約化に努める。</p> |
|--|

(参考) 中心経営体

| 属性 | 農業者 (氏名・名称) | 現状 | | 今後の農地の引受けの意向 | | |
|-----|----------------|------|---------|--------------|---------|-----------|
| | | 経営作目 | 経営面積 | 経営作目 | 経営面積 | 農業を営む範囲 |
| 認農法 | ■■■■ | そば | 1.43 ha | そば | 0.54 ha | 五区 |
| 計 | 1経営体 | | 1.43 ha | | 0.54 ha | 計 1.97 ha |

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

◆農地の貸付け等の意向

貸付の意向が確認された農地は、8筆 5,424㎡となった。

◆農地中間管理機構の活用方針

農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、農地所有者の意向調査を継続して行うとともに、農地中間管理事業制度への理解を深めてもらえるよう周知していく。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

| | 農地の所在(地番) | 貸付け等の区分(㎡) | | |
|---|-----------|------------|------|----|
| | | 貸付け | 作業委託 | 売渡 |
| 1 | 大字長瀬33-1 | 343 | | |
| 2 | 大字長瀬34 | 472 | | |
| 3 | 大字長瀬82-1 | 350 | | |
| 4 | 大字長瀬83 | 1335 | | |
| 5 | 大字長瀬84 | 1031 | | |
| 6 | 大字長瀬85 | 763 | | |
| 7 | 大字長瀬93-1 | 565 | | |
| 8 | 大字長瀬346 | 565 | | |
| | 計 | 5424 | | |

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。